

「安心をお届けする」訪問診療
「わかば便り」
 第28号 (R2.1)

■ご存知ですか？訪問診療 ～その20～

「訪問看護」をご存知でしょうか？「病気や障がいがあっても、住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期は自宅で迎えたい」と多くの方が思われていると思いますが、それを叶える方法の1つで重要な役割を担うサービスの1つが「訪問看護」です。にもかかわらず、知らない、よくわからないという方がほとんどだと思います。そこで、令和2年は訪問看護についてもっと知っていただけけるようシリーズでご紹介したいと思います。

■訪問看護って何？

- ・訪問看護とは病気や障害を持った方が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい療養生活が送れるように支援するサービスの1つです。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。
- ・**主治医の指示を受け**、その方が生活する場所へ訪問し、医療的ケアを行います。病院に入院している時と同じような医療処置も行います。

■どんな方が対象になるの？

- ・病気や障害をもちながら在宅療養する人で、**訪問看護を必要とする全ての方が対象**になります。

■どんな人が来るの？どこから来るの？

- ・地域の訪問看護ステーションや医療機関等から**看護師やリハビリの専門職が訪問**します

■訪問看護ステーションって何？

- ・訪問看護ステーションは保健師または看護師が管理者となって運営する事業所です。**看護師の他、リハビリを担当する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が所属**しています。
- ・R1.6 現在熊本県で212の届出があり、年々増加しています。（全国訪問看護事業協会HPより）

■月に何回ぐらい来てくれるの？

- ・利用する回数はその方の状態によって変わりますが、がん末期等頻回の訪問を主治医が必要と判断した場合は**毎日訪問することも可能**です。

■どんな支援をしてくれるの？

- 例えば次のような方が利用されています。
- ・**内服管理が必要な認知症**の方
- ・日常生活能力の低下でひとりの**入浴ができない**、あるいは**入浴時の観察が必要な方**
- ・がん末期や、老衰、疾患による終末期でも自宅で過ごせるように**医療的ケアを受ける方**
- ・ご本人は寝たきりの状態で**ご家族が介護をしている家庭**
- 具体的には次のようなことができます。



血圧測定等の健康チェック



体の清潔、洗髪、入浴介助、食事や排泄介助



点滴・注射等の医療行為



医療機器の管理（在宅酸素・カテーテル・人工呼吸器等）



認知症の対応・相談



床ずれの予防と手当



がん、老衰等の終末期の支援



拘縮予防や機能回復等のリハビリ



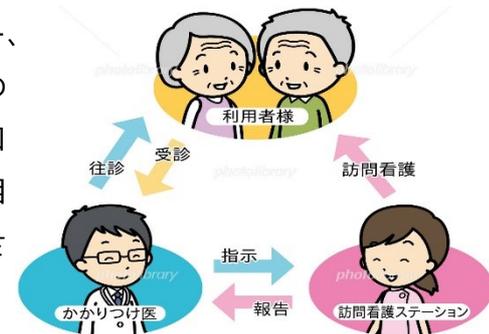
ご家族への介護支援・相談

■訪問看護の費用はどのくらいかかるの？

- ・かかった費用の自己負担額は、**保険の種類や所得、年齢によって異なります**。
- ・また、**介護保険**でのご利用と**医療保険**でのご利用の場合でも、ご利用の金額が異なります。
- ・例えば、介護保険（1割負担）ご利用の方が週1回、1時間未満のご利用の場合(加算なし)は、1回につき819円の自己負担となります。

＜訪問看護ステーションのご利用と主治医＞

- ・訪問看護のご利用には主治医の指示が必要です。
- ・ご利用については、受診されている医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター、熊本市の担当窓口等にご相談ください。



☆ご質問・ご相談等、お気軽にお声掛けください。

安心をお届けする

わかばクリニック
 WAKABA CLINIC

〒862-0903 熊本市東区若葉3-1 3-20
 ☎096-285-6014 web: wakaba-cl.jp